

令和8年度

一般会計補正予算
(第1号)

実施計画書

実施計画書（補正予算）

事業名		広報事業費		枝番		単位事業名	
まちづくり計画	政策	政策6	参画と協働で進める行政経営のまち			ページ番号	
	主要施策	施策6_6	情報の発信				
	政策の数値目標	まちづくり活動に参画している人の割合 47.8%					
	主要施策のKPI	HP等の訪問者数、表示回数、受信設定数 HP 1,000千人、Facebook 1,000千回、Instagram 800千回、LINE 3,000人					
	個別計画						
	SDGs	11	住み続けられるまちづくりを				
実施主体	養父市		担当課	危機管理室 情報課			
会計区分	一般会計					当初補正区分	補正予算
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目 2 文書広報費
根拠法令等							
事業目的	対象	市民等					
	背景と目的	<p>市からの情報について、適時適切かつ正確に発信して受け手に届けることは、市民の安全・安心、来訪者等への市に対する魅力の向上や、移住定住への誘導など、地方創生に大きな役割を果たすものである。</p> <p>これまでの情報発信は一方的な発信にとどまる場合も多く、「伝わりにくさ」や「届きにくさ」が課題として指摘されてきた。</p> <p>市民の暮らしを支え、市政と地域社会との距離を近づけるために、つながりを育て、共感を生む「つなげる広報」の実現を目指す。</p>					
事業内容	事業概要又は補正の内容	<p>国の地域活性化起業人制度を活用して民間人材を登用し、職員の意識改革や広報スキルを向上させ、広報マインドの醸成、定着を図り、まちづくり計画第2期基本計画で示す横断的行動指針「伝えるから伝わる情報発信」の推進を図る。</p> <p>地域活性化起業人（シニア型） 1名登用 ○任期：令和8年7月1日から令和9年3月31日まで（予定） ※活動実績等を勘案したうえで双方の意志により、最長3年間まで延長可 ○勤務形態：月4日以上かつ月20時間以上業務に従事（リモート含む）し、うち養父市内に月1日以上滞在して業務を行う</p> <p>【歳出】 報償費（謝金） 720千円（月額80千円×9か月） 旅費（交通費、宿泊費）601千円（実費相当） 合計 1,321千円 ※全額特別交付税措置</p>					
	区分	既決予算額（千円）		補正予算額（千円）		予算総額(千円)	
事業費	12,665		1,321		13,986		
財源内訳	一般財源	11,874		1,321		13,195	
	国支出金	0		0		0	
	県支出金	0		0		0	
	地方債	0		0		0	
	その他	791		0		791	

実施計画書（補正予算）

事業名		庁舎管理費			枝番	1	単位事業名	録音機能電話導入事業			
まちづくり計画	政策	政策6	参画と協働で進める行政経営のまち					ページ番号			
	主要施策	施策6_2	ICTの利活用による市民サービスの向上								
	政策の 数値目標	まちづくり活動に参画している人の割合 47.8%									
	主要施策の K P I										
	個別計画										
	SDGs	16	平和と公正をすべての人に								
実施主体	養父市			担当課	経営企画部 経営総務課						
会計区分	一般会計						当初補正区分	補正予算			
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	5	財産管理費		
根拠法令等	改正労働施策総合推進法 (カスタマーハラスメント対策を義務化しており、その措置の一環として、電話対応におけるハラスメント事案の証拠保全や職員保護のため録音機能付き電話を導入)										
事業目的	対象	職員									
	背景と目的	<p>電話対応は職員のマンパワーに依存しており、聞き間違い、長時間化、カスハラによる精神的負担が課題となっている。また、通話内容が十分に記録されていない場合は、後日の確認や共有、対応履歴の管理に限界が生じるほか、長時間の苦情対応が求められるケースでは、窓口業務だけでなく業務全体に支障を来すリスクもある。</p> <p>さらに、改正労働施策総合推進法（2026年10月施行）の趣旨に沿い、自治体としてもカスハラ対策を強化する必要があることから、これらの課題解決と法令対応を踏まえ、システム導入を働きやすい職場づくりの一環として進める。</p>									
事業内容	事業概要又は補正の内容	<p>電話対応におけるカスハラ対策を強化するとともに、電話対応品質の向上と業務効率化を図るため、録音機能とAIによる応答内容の可視化を目的とした電話システムを導入する。</p> <p>本庁機能施設の全回線を対象に通話録音が確実に実行できる仕組みを整備し、カスハラ対応やトラブル時の証拠確保のため、AIによる文字起こし・要約機能を活用し、電話対応の内容を可視化することで、業務引継ぎや再問い合わせ対応を容易にする。</p> <p>導入形態としては、初期費用・運用負担・拡張性を勘案し、ソフト中心型（クラウド・AI型）の電話システムを候補とする。初期費用が比較的安く、録音だけでなく文字起こし、要約のほか、自動振り分け、定型応答などの機能拡張が行いやすい特徴を持つため、段階的な導入と効果検証を通じて、継続的な運用についての判断を行う。</p> <p>【歳入】国庫補助金：地域未来交付金（交付率1/2）1,120千円 【歳出】使用料及び賃借料2,240千円 工事請負費 2,427千円</p>									
区分	既決予算額（千円）			補正予算額（千円）			予算総額(千円)				
事業費	0			4,667			4,667				
財源内訳	一般財源	0			3,547			3,547			
	国支出金	0			1,120			1,120			
	県支出金	0			0			0			
	地方債	0			0			0			
	その他	0			0			0			

実施計画書（補正予算）

事業名		地域自治組織拠点整備事業費			枝番		単位事業名		
まちづくり計画	政策	政策6	参画と協働で進める行政経営のまち				ページ番号		
	主要施策	施策6_1	協働のまちづくりの確立						
	政策の数値目標	まちづくり活動に参画している人の割合 47.8%							
	主要施策のKPI	地域自治組織の活動に関わる人の割合 40%							
	個別計画								
	SDGs	11	住み続けられるまちづくりを						
実施主体	養父市			担当課	市民生活部 やぶぐらし未来協創課				
会計区分	一般会計					当初補正区分	補正予算		
予算費目	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	8	地域振興費
根拠法令等	養父市まちづくり基本条例、養父市地域自治組織の運営等に関する条例								
事業目的	対象	地域自治組織、市民							
	背景と目的	過疎と高齢化に対応しながら、まちづくり基本条例の3原則「市民主体」「相互協働」「地域尊重」によるまちづくりを実現するため、旧小学校区を単位とした18地域自治組織を設置する。持続可能な活力ある地域づくりを進め、世代を超えて助け合える、自立した地域コミュニティを育成する。							
事業内容	事業概要又は補正の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・当工事は、伊佐校区自治協議会の拠点である「伊佐ふれあい倶楽部」を解体及び新築する工事である。 ・令和8年度、「伊佐校区自治協議会」拠点の改修工事を実施するに当たり、主にアスベスト除去工事が必要となった為、関連する経費分を増額する。 ・検体の危険性のレベルは、レベル1（高）～3（低）のうち、レベル3（飛散性、発じん性が比較的低い）である。 							
		【歳出】 <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト除去工事 4,172千円 ・共通費及び労務費の諸経費 1,914千円 ・原材料費 1,514千円 							
区分	既決予算額（千円）		補正予算額（千円）		予算総額(千円)				
事業費	67,340		7,600		74,940				
財源内訳	一般財源	840		0		840			
	国支出金	0		0		0			
	県支出金	0		0		0			
	地方債	66,500		7,600		74,100			
	その他	0		0		0			

実施計画書（補正予算）

事業名		担い手総合支援事業費			枝番		単位事業名				
まちづくり計画	政策	政策4	地域資源の活用や創意工夫により働く人がキラリと光る挑戦しやすいまち				ページ番号				
	主要施策	施策4_1	力強い農業経営の実現								
	政策の 数値目標	誇りややりがい、次世代につなぐ意識をもって働いている人の割合 70.9%、48.3%									
	主要施策の K P I	認定（青年）農業者等数 60人									
	個別計画										
	SDGs	8	働きがいも経済成長も			11	住み続けられるまちづくりを				
実施主体	養父市			担当課	産業環境部 農林振興課						
会計区分	一般会計					当初補正区分	補正予算				
予算費目	款	6	農林水産業費		項	1	農業費		目	3	農業振興費
根拠法令等	農業経営基盤強化促進法										
事業目的	対象	担い手農業者（認定農業者・集落営農組合等）									
	背景と目的	過疎化と高齢化の進展により農業・農村の担い手不足は深刻な状況である。本市には、多様な担い手が求められており、農業生産の基盤強化、営農活動の支援、災害復旧等に必要資金を低利かつ円滑に融通する措置を講ずることや、国県補助金制度を活用しながら認定農業者や新規就農者等の経営改善、経営開始に必要な農業用機械・施設の導入支援をすることによって、農業・農村の維持活性化と農業振興を図る。									
事業内容	事業概要又は補正の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい村づくり資金利子補給補助【当初予算153千円】 ・農林業振興補助金（地域農業構造転換支援事業）交付【補正予算1,942千円】 国（県経由）補助金の採択による補正であり、市負担は無く、市を経由して農業者に交付される。									
		【歳入】 地域農業構造転換支援事業 1,942千円 【歳出】 農林業振興補助金 1,942千円									
区分	既決予算額（千円）			補正予算額（千円）			予算総額(千円)				
事業費	153			1,942			2,095				
財源内訳	一般財源	153			0			153			
	国支出金	0			0			0			
	県支出金	0			1,942			1,942			
	地方債	0			0			0			
	その他	0			0			0			

実施計画書（補正予算）

事業名		土地改良施設等維持事業費			枝番		単位事業名				
まちづくり計画	政策	政策4	地域資源の活用や創意工夫により働く人がキラリと光る挑戦しやすいまち				ページ番号				
	主要施策	施策4_1	力強い農業経営の実現								
	政策の 数値目標	誇りややりがい、次世代につなぐ意識をもって働いている人の割合 70.9%、48.3%									
	主要施策の K P I										
	個別計画										
	SDGs	9	産業と技術革新の基盤をつくろう			15	陸の豊かさを守ろう				
実施主体	養父市			担当課	産業環境部 農地政策課						
会計区分	一般会計						当初補正区分	補正予算			
予算費目	款	6	農林水産業費		項	1	農業費		目	5	農地費
根拠法令等											
事業目的	対象	地元が管理する土地改良施設を利用する者									
	背景と目的	<p>過疎基幹農道整備事業「養父地区」が平成8年度に分割採択され、平成17年度までに1期・2期地区の事業を実施していたが、市町合併後の平成17年度の行財政改革において、農道事業効果の大半を占める「唐川堆肥センター」の建設中止が決定し、県は、事業効果が見込めないため、平成18年度の3期地区事業採択を見送るとした。</p> <p>これにより、3期地区事業で整備予定であった1期地区事業での未整備区間114mが未整備のままとなる。</p> <p>その後、事業継続の要望をしてきたが、農道事業効果が確保できないため、県及び両市（養父市・朝来市）とも事業再開は困難であると令和7年度に判断した。</p> <p>本路線は集落へつながる唯一の路線であり、土砂崩れ等により遮断されると孤立集落となる。未整備区間は大雨時に度々山腹からの土砂流出があり、復旧にあたっている。</p> <p>本事業により、山腹斜面对策及び幅員の拡幅を実施し唐川集落の安全確保を図る。</p>									
事業内容	事業概要又は補正の内容	<p>○平山池廃止工事延期による △11,210千円（国（県経由）10,000千円、市1,120千円）</p> <p>○農道唐川1号線整備事業 延長L=114.0m 幅員W=5.0m（有効幅員4.0m）</p> <p>工事実施に先立ち、現地の土質調査・測量・設計業務を委託する。 12,500千円（国（県経由）10,000千円、市2,500千円）</p> <p>【歳出】 測量・調査・設計業務委託料 12,500千円 工事請負費 △11,210千円 計 1,290千円</p>									
区分	既決予算額（千円）			補正予算額（千円）			予算総額(千円)				
事業費	134,930			1,290			136,220				
財源内訳	一般財源	51,385			1,290			52,675			
	国支出金	0			0			0			
	県支出金	73,583			0			73,583			
	地方債	0			0			0			
	その他	9,962			0			9,962			

実施計画書（補正予算）

事業名		コミュニティスポーツセンター管理費			枝番	1	単位事業名	建屋コミュニティスポーツセンター解体撤去事業(体育館・幼稚園)			
まちづくり計画	政策	政策5	ふるさとの原風景と快適な都市基盤が調和した住みやすいまち				ページ番号				
	主要施策	施策5_1	計画的な土地利用の実現								
	政策の 数値目標	公共交通や生活基盤に安心感を持っている人の割合 65.0%									
	主要施策の K P I	暮らしやすいまちだと感じている人の割合 60%									
	個別計画										
	SDGs	11	住み続けられるまちづくりを								
実施主体	養父市				担当課	市民生活部 養父地域局					
会計区分	一般会計						当初補正区分	補正予算			
予算費目	款	10	教育費		項	5	保健体育費		目	2	体育施設費
根拠法令等	養父市学校跡施設の開放に関する要綱										
事業目的	対象	建屋コミュニティスポーツセンター（体育館・幼稚園）									
	背景と目的	<p>建屋小学校体育館として昭和55年に建設され、建屋地域の次代を担う子どもたちの健全な育成を担っていたが、児童数の推移、望ましい教育環境の整備を考慮して、平成17年4月に隣接の三谷小学校と統合され新たな建屋小学校が建設された。</p> <p>旧建屋小学校の施設のうち、校舎（S53建築）は、平成28年度から農林漁業の6次産業化を推進する拠点となる「6次産業化支援センター」として活用されている。</p> <p>しかし、体育館・幼稚園については、施設の老朽化が進み公共施設等総合管理計画に基づく見直し方針により解体が決定された。</p>									
事業内容	事業概要又は補正の内容	<p>令和8年度、建屋コミュニティスポーツセンター体育館・旧幼稚園棟の解体工事を実施するにあたり工事の実設計画が完成。工事費確定に伴い増額が必要になったため関連する経費分を補正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物解体工事費：体育館、旧幼稚園棟 ・アスベスト含有材除去工事：体育館、旧幼稚園棟 ・備品類撤去工事：体育館、旧幼稚園舎 ・立木等撤去：体育館裏庭、旧幼稚園屋外園庭ほか植栽、立木 ・外構工事：体育館裏庭から旧幼稚園園庭全面まで <p>【歳入】 公共施設等整備基金繰入金 21,600千円 【歳出】 工事請負費 21,600千円</p>									
年次計画と財源		既決予算額（千円）			補正予算額（千円）			予算総額(千円)			
事業費		52,300			21,600			73,900			
財源内訳	一般財源	0			0			0			
	国支出金	0			0			0			
	県支出金	0			0			0			
	地方債	0			0			0			
	その他	52,300			21,600			73,900			